

平成31年度 小学校「特別の教科 道徳」の授業づくり講座 実施要項

1 目的

道徳科の授業の充実を図るための実践的な研修を通して、指導力の向上を図る。

2 期 日 平成31年9月5日（木）～9月6日（金）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第3棟 2階321研修室
	9:50～10:00	開 会 321研修室
	10:00～10:50	講 義 「考えを深める道徳科の授業の実際」
	11:00～12:00	協 議 「道徳科指導上の成果と課題」
	13:00～15:00	講 義 「考えを深める道徳科の授業の在り方」 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 浅見 哲也
	15:10～16:45	演 習 「考えを深める道徳科の授業構想Ⅰ」 321・第2パソコン研修室 ・授業構想についての班別演習
	16:45～17:00	諸連絡 321研修室
2 日 目	8:30～10:50	演 習 「考えを深める道徳科の授業構想Ⅰ」 321・第2パソコン研修室 ・授業構想についての班別演習
	11:00～13:50 (12:00～13:00) 昼 食	協 議 「考えを深める道徳科の授業構想Ⅱ」 321研修室 ・検討した授業構想の発表
	14:00～15:00	演 習 「子どものよさを価値付ける道徳科の評価の実際」
	15:00～15:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「私たちの道徳」 平成26年2月 文部科学省（学校にない場合、文部科学省Webサイトよりダウンロードして印刷し持参すること。）

(2) 事前課題

- 「道徳科指導上の成果と課題」での協議資料
ア 様式等
・ A4判縦1枚（下記の様式、内容でまとめる。）
※道徳科の指導全般における成果と課題についてまとめる。
※冒頭に学校名と氏名及び担当学年を記載し、成果と課題についてまとめる。

<様式>

学校名	〇〇立〇〇小学校	氏名	〇〇〇〇	担当学年	〇年
「道徳科指導上の成果と課題」における協議資料					
1 成果が上がっていること					

2 課題と感じられること

イ 提出方法

- ・ 8月22日（木）必着
- ・ Emailで送付（下記「9 問い合わせ先(2) 研修内容について」へ送付する。）
※件名を「専門道徳－課題」として、本文に所属校と氏名を明記し、協議資料を添付する。

○ 「考えを深める道徳科の授業構想」での協議資料

ア 様式等

- ・ A4判縦1枚（下記の様式、内容でまとめる。）
- ・ 内容
※以下の資料から、担当学年・校種に該当する資料を選び、分析を行う。
小学校1・2年 「たびに出て」（礼儀）
小学校3・4年 「同じ仲間だから」（友情、信頼）
小学校5・6年 「愛の日記」（公正、公平、社会正義）
※冒頭に学校名と氏名及び担当学年を記載する。

<様式>（記入例）

資料名：はしの上のおおかみ		内容項目 B（6）親切、思いやり
ねらい	幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にしようとする態度を育てる。	
各場面		主人公の心の動き
○ おおかみが、橋を渡るうさぎ、きつね、たぬきなど、自分よりも小さい動物たちに意地悪をする。		○ みんなが怖がっておもしろい。 ○ ここでは俺が一番偉いんだ。 ○ みんながどいてくれてうれしい。 ○ 自分の思い通りになって楽しい。
○ おおかみが、橋の向こうからやって来る熊に出会って、道を譲ろうとする。		○ 熊は自分より体も大きく強そうなので、道を譲ったほうがいい。 ○ いつものようにやると、怖い目に遭うかもしれない。
○ 橋の向こうから熊が来たときに、抱きかかえられて後ろに下ろしてもらった後、おおかみは、橋の上に立って熊の後ろ姿をいつまでも見ている。		○ 熊は自分と違ってやさしいと思った。 ○ やさしくされるとうれしい。 ○ 意地悪だった自分を省みて、熊を見習いたいと思う。 ○ もう意地悪はやめよう。
○ うさぎに会ったおおかみが、熊のまねをして、うさぎを通してやる。		○ うさぎにやさしくしたら、自分もうれしい気持ちになった。 ○ よいことをすると気持ちがいい。

イ 提出方法

- ・ 研修当日、1部持参

(3) その他

- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。
- ※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 8月27日（火）までに、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「宿泊研修における夕食の変更届」より手続きする（期限厳守）。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

9 問い合わせ先

(1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 道徳科担当
TEL 024-572-4183 FAX 024-554-1588
Email kyouin-kenshu31-gr@fcs.ed.jp